

〈祈りのために〉

そのころ、この道のことでただならぬ騒動が起こった。（使徒言行録 19 章 23 節）

エフェソにはかつて、出産と子孫繁栄をたたえる女神アルテミスの壮麗な神殿が建っていました。全部が大理石で出来ていて、幅が 70 メートル、奥行き 120 メートル、高さが 19 メートル、直径 1.8 メートルの柱が 128 本立っていたと伝えられています。この町の銀細工師、銀で神殿の模型を造っていたデメトリオという人がこう発言しました。

「諸君、御承知のとおり、この仕事のお陰で、我々はもうけているのだが、諸君が見聞きしているとおり、あのパウロは『手で造ったものなどは神ではない』と言って、エフェソばかりでなくアジア州のほとんど全地域で、多くの人を説き伏せ、たぶらかしている。これでは、我々の仕事の評判が悪くなってしまうおそれがあるばかりでなく、偉大な女神アルテミスの神殿もないがしろにされ、アジア州全体、全世界があがめるこの女神の御威光さえも失われてしまうだろう」（エフェソ 19：25—27）。ここからただならぬ騒動が起こりました。

当時、エフェソを根拠地にして精力的に伝道していたパウロとその弟子たちの偶像礼拝に反対する言葉が広く伝わって、銀細工師の耳にまで届いていたのです。キリスト者から見ると、彼らは滅びることのない神の栄光を滅び去るものの像に取りかえる仕事をしていたわけですが、彼らの立場では、パウロたちがしていることは商売の妨害行為で、さらに彼らの愛郷心をも傷つけるものでありました。

デメトリオの言葉を聞いた人々はひどく腹を立て、「エフェソ人のアルテミスは偉い方」と叫び始めました。ギリシャ語で、「メガレー・ヘー・アルテミス・エフェシオン」と言い、同じ言葉を繰り返して集団で唱えているうちに気分が高揚してゆき、ついに思考停止になっていったのです。こんな時、脳の中で何かの物質が分泌されるのかもしれない。

ん。エフェソはこうして町中が興奮のるつぼと化してしまいました。人々はパウロの同行者 2 人を捕らえ、一団となって野外劇場になだれ込みました。その場所で臨時の市民集会を開き、パウロたちの伝道をやめさせようとしたのでしようが、そのありさまは「群衆はあれやこれやとわめき立てた。集会は混乱するだけで、大多数の者は何のために集まったのかさえ分からなかった」（19：32）と書いてある通りです。日頃うっせきしていたものが一挙に爆発したのでしょう。

この時、パウロは自ら進んで群衆の中に入ろうとしましたが、弟子たちやパウロの友人でアジア州の祭儀をつかさどる高官たちが押しとどめました。この状況を鎮めたのはエフェソの町の書記官で、彼は人々をなだめた上で、「諸君がここへ連れて来た者たちは、神殿を荒らしたのでも、我々の女神を冒瀆したのでもない」（19：37）と言ってパウロを弁護しました。たしかにパウロは、偶像礼拝に反対したものの神殿を荒らしたり、女神を冒瀆するようなことはしていなかったのです。書記官は訴えたいことがあったら法的な手続きをするよう勧告し、最後に「我々は暴動の罪に問われるおそれがある」（19：40）という厳しい警告を発して、集会をようやく解散させました。

この話には神の奇跡的な介入は書いてありません。しかし、パウロの命を守ろうとする不思議なみこころが働いています。この事件で書記官は法による秩序を強調し、パウロは法によって守られました。法に書かれていることを神の言葉ということは出来ませんが、法はどここの国にもあり、パウロ自身も法による利益を積極的に用いています。パウロが偶像崇拜のお膝元で、その破壊を呼びかけたり、女神を冒瀆するようなことをせず、信仰による理性をもって忍耐強く対峙したところに、私たちが学べるところが多くあると思います。

〈祈り〉 神様、門前町エフェソで起こった大騒動は、日本のキリスト者の前にもたちはだかる問題です。私たちがどうか、偶像を拝んでいる人々をも包む愛をもって、現実的な方策を打ち出すことが出来ますように。

井上 豊（広島長束教会牧師）

新シリーズ開始『その時に備えて Part 2』を読む（8）

芳賀繁浩（豊島北教会牧師）

Q7 それでも、天皇の活動は尊敬に値すると思いますが？

A7 天皇の活動について、少し整理してみましょう。天皇の行為については、一般的に「国事行為」、「公的行為」、「その他の行為」の、三つに分けて考えられています。

まず、「国事行為」は、憲法第4条に「天皇は、この憲法の国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない」と規定され、国会の指名に基づく内閣総理大臣の任命、内閣の指名に基づく最高裁判所長官の任命のほか、10項目の形式的、儀礼的な国事行為だけが定められています。これらは、実権の伴わない形式的、儀礼的なものです（第6条、第7条）。

「公的行為」と言われるものは、国体や植樹祭への出席、被災地訪問など、「象徴」として行われるものとされています。しかし、「象徴」の意味は曖昧で定義がなく、憲法の枠を越えて、際限なく広がる可能性があります。そもそも、「国事行為以外は憲法違反」と言う議論さえあるほどです。

そして、宮中祭祀や大嘗祭などは「その他の行為」と呼ばれ、天皇の私的な行為と位置付けられています。実は、天皇の本来の務めは、神道に基づく宗教行為です。

これらの区別に基づいて、宮廷費と呼ばれる公金と、皇室の私的な費用である内廷費や皇族費が支出されています。

このような天皇の行為は、1945年の敗戦まで、神格化された天皇に宗教的権威を持たせ、政治的実権を握らせていたことへの反省を踏まえたものです。実際には、公私の区別や政教分離原則をめぐって、議論が絶えない複雑な問題でもあります。かつての激戦地訪問や被災地慰問など、人々の尊敬を集める行為には、実はこうした微妙な問題があります。人々の心が動かされるのは、国事行為に規定されない、憲法外の行為による部分が多いのです。

30年前の天皇の代替わりに関しては、神道儀式である大嘗祭に公金が支出されました。しかし、そのことに問題を感じた人は多くなかったのです。

別の側面から見ると、天皇の退位を巡る有識者会議(2017年5月)で、保守的な学者が「天皇は祈っているだけでよい」と発言したと報じられました。神権天皇制などと呼ばれる、宗教性をもった天皇制を求める人々にとっても、先の「公的行為」は不要であり、「その他の行為」をしていればいいということのようです。

特定秘密保護法、安保法制、テロ対策法、人権や安全保障が脅かされる懸念のある法律が次々と成立し、また憲法の改正が訴えられている昨今、天皇が憲法を尊重し、平和を願うというイメージが、公的行為などで広まるのは、都合が悪いということでしょうか。

いずれにしても、天皇の活動を尊敬すること自体は悪いことではありません。しかし、無批判に心動かされるのではなく、天皇の行為とその意味するところをよく考えるのは、大切なことです。

《コメント》 前天皇の退位に際してたびたび取り上げられたのが、いわゆる「お膝つき」です。被災者に対して膝をついて対話する姿は、多くの人々の共感を得ることになりました。それが「尊敬」につながった面は多いはずです。

しかし、諸外国では政府が借り上げたホテル（それが風評被害への補償にもなっています）に宿泊することが当然で、国によっては権利として保証されさえしている被災者が、冷暖房どころかプライバシーさえない体育館の床に雑魚寝を強制されている状況の中、むしろ立ったまま対応したとすれば、それこそ「非人間的」な振る舞いとして非難されて当然です。人として当たり前のことをただで尊敬されるということの問題点こそが指摘されなければならないでしょう。

その背後にあるのが、神聖にして侵すべからざる「現人神（あらひとがみ）」である天皇が、普通の人間のように振る舞うことがあってはならないという「保守的」な主張です。

それは、明治政府によって作り上げられた疑似一神教とも言うべき「天皇教」を国教とする国家神道体

制下において、天皇が、人間性を剥奪された物言わぬ「錦の御旗」として、時の権力者たちが自分たちの主義主張を国民に押しつけるための手段であった面（天皇自身が主体的に植民地政策と戦争に関わった面も忘れてはなりません）を受け継いでいると言えるでしょう。

今日でも、こうした天皇の「尊敬」に値する行為によって、被災者をはじめ政府の作為と不作為によって被害を受けた人たちの当然の怒りや責任追及の矛先が鈍らされたり、「国政に関する権能を有しない」はずの天皇の行為が、あたかも政府によってなされた「公的」な行為であるかのように受け止められることによって、政府の責任がうやむやにされてしまうのは大きな問題です。

天皇の行為は、天皇が「日本国の象徴」である限り、それがどんなに「尊敬」すべき振る舞いであっても、否、むしろそうであればあるほど、結果的に国民の「主権者」としての自覚を損ない、「臣民」に貶（おとし）めてしまう危険をはらんでいることを忘れるべきではありません。

今、沖縄では

川越弘（沖縄伝道所牧師）

以下に最新の沖縄のニュースを紹介します。

名護市長選・南城市長選

1月23日、名護市長選は、政府・与党の支援する現職の渡具知武豊氏が再選を果たした。投票前の世論調査では、名護市民の62%が基地建設反対と答えている。それでも、辺野古の工事を止めるのは難しい、との受け止めが有権者に広がり「それならば国から交付金を引き出した方がいい」という考え方が浸透したのか。新基地建設の是非という明確な争点がありながら、立候補者の岸本洋平氏は阻止を前面に訴えた（埋め立て工事を阻止する具体的な手立ては示さなかった）のに対し、渡具知氏は「国と県が決着を見るまで見守る」と、徹底して語らない戦術を取った。語ったのは、学校給食費・保育料・子ども医療費の無償化などの実績を強調した。無償化政策の財源である再編交付金は期限付きである。交付金頼みの振興策は国への依存度を強め、自発的な地域づくりが弱められるであろう。国は選挙結果を基地建設に対する「容認」と解釈し、工事を加速させるだろう。同じ日に、南城市長選の投開票があり、自公の推す前職の古謝景春氏が当選した。これから、玉城デニー知事の知事選に向けて、態勢の立て直しが迫られている。（沖縄タイムス・琉球新報1月24日）

辺野古基地設計変更を沖縄県が不承認

沖縄県は、2021年11月25日、軟弱地盤の改良工事などのため沖縄防衛局が提出していた設計変更、「災害防止への配慮」や「環境保全措置の検討が不十分」だとして、不承認をした。沖縄防衛局は、2022年1月7日、「不承認」とされた対抗措置として、行政不服審査法に基づく審査請求を斉藤鉄夫国土交通相に提出して、不承認の取り消しを求めた。玉城デニー知事は「国交相は内閣の一員として辺野古新基地建設を推進する立場で、公平公正な判断を行うのは事実上不可能だ」と強調した。国と県の対立は、法廷闘争に発展していく可能性が高まっている。（琉球新報1月7日）

千葉和夫さん海上保安庁を提訴

2021年4月15日、カヌー9艇が辺野古新基地建設に反対し中止を訴えて、K8護岸に向かって漕ぎ出した時、海上保安庁（以後「海保」と記す）の高速船2艇が、千葉和夫さんの漕いでいるカヌーに猛スピードで突進して衝突した。千葉さんは二つの船に挟まり「死んでもおかしくない状況だった」という。彼は、胸部打撲・頭部挫傷・脊椎損傷の障害を負い、3か月以上経っても頭痛と首の痛みなどに悩まされている。その後、現場を記録していた映像を見せて海保と交渉したが、一切責任を認めないため、7月30日、那覇地裁に国家賠償請求の提訴をした。2022年1月18日、第二回口頭弁論が那覇地裁で開かれた。国と海保は、「制限区域内で適切な警備をしており、千葉さんに軽微に『接触』しただけで、損傷したとは認められない」と繰り返すばかりだ。カヌーの抗議者らは「陸上とは違って、誰も見ていない海上での密室の激しい暴行はこれまで何回もあったが、もみ消されて泣き寝入りしてきた」と訴えた。担当の主任弁護士は「工事の区域の管轄権は米軍にあり、（日本の沿岸水域の各種法令の順守、海難の防止、安全の確保、環境保全などを任務とする）海上保安庁は、どのような法的根拠で警備をしているのか、国の無法行為ではないか」と語った。抗議者たちは裁判の経験がないために、西浦昭英さんらが呼びかけて裁判を立ち上げ、事務局などをして、公判の時は裏方で活動している。支援者は全国で800人以上だという。

<ヤスクニ問題関連ニュース>

○宗教哲学者の池明観さん死去

朝鮮思想史の専門家で宗教哲学者の東京女子大元教授、池明観(チミョングァン)さんが1日、韓国京畿道南楊州市の病院で死去した。97歳だった。韓国の軍事政権の弾圧から逃れて滞在した日本で、民主化運動をひそかに支援。帰国後は金大中(キムデジュン)政権の対日政策のブレーンとして、日本の大衆文化開放を進める中心的役割を担った。

池さんは現在の北朝鮮に生まれ、ソウル大大学院で宗教哲学を専攻。1960年代に軍事政権を批判して大学を追われ、弾圧を逃れて東大研究生として72年に来日した。日本では韓国の民主化運動をひそかに支援。東京女子大教授を務めて20年間滞在し、93年に帰国した。

韓国では翰林大学日本学研究所長などを歴任。98年に金大中政権が発足すると、韓日文化交流政策諮問委員会委員長として日本文化開放の責任者となった。これが金氏による98年の訪日と日本文化開放の表明につながった。日韓歴史共同研究委員会の韓国側座長も務めた。

2003年には、1970～80年代の軍事政権による弾圧を告発し、岩波書店の月刊誌「世界」に73年から88年にかけて約15年間連載された「韓国からの通信」の筆者「T・K生」であると名乗り出た。

「韓国からの通信」のもとになった手記や資料は、日本のキリスト教関係者らの協力で韓国から秘密裏に持ち出されたもので、これをもとに池さんが執筆した。朴正熙(パクチョンヒ)、全斗煥(チョンドゥファン)の両政権下での人権抑圧や民主化運動弾圧の状況などを、匿名の韓国人「T・K生」が報告するという形を取った。「T・K生」が誰なのかは民主化後も明かされず、「日本人が韓国人をかたって書いたのでは」などとの指摘が出ていた。

この連載では、73年の金大中氏拉致事件の背後

に韓国中央情報部(KCIA)がいたことを示唆。軍が民主化を求める市民や学生を制圧し、多数の市民の死傷者を出した80年の光州事件では、「これは軍ではない。暴徒である」などと軍を非難した。(ソウル=神谷毅)(朝日;2022.01.01)

○基地のクラスター

水際対策を強化しても、抜け穴が放置されている。市中感染も防ぎようがなくなる。

沖縄県で新型コロナウイルスの感染が再び急速に拡大している。新規感染者がきのうは620人を超えて前日の3倍近くに増え、これまで最多だった昨年8月下旬の800人余に迫ってきた。

県は米海兵隊キャンプ・ハンセンで先月発生したクラスター(感染者集団)が引き金になったとみている。日本人従業員が新たな変異ウイルスのオミクロン株に感染したことも確認された。

県が感染対策を米軍に再三求めても、行動制限は緩く、基地の外をマスクなしで出歩く関係者の姿は絶えなかった。飲酒運転をした米兵の逮捕も相次いでいる。玉城デニー知事が「激しい怒りを覚える」と非難したのも当然だ。

日米地位協定が壁となり、日本の検疫手続きを徹底させる手だてがない。米軍は昨年9月初め、全ての在日施設の軍人らに出入国時のPCR検査を免除していた。

玉城氏は政府に対し、米国からの軍人の移動停止、基地にいる全軍人の検査実施、変異株感染かどうか確かめるゲノム解析が可能な体制の構築などを求めている。

自治体の不安は大きい。岩国基地がある山口県岩国市でも感染が急増し、多くの人にオミクロン株感染が疑われる。隣の広島にも影響が広がりつつある。基地や関連施設を抱える15都道府県でつくる渉外知事会は、周辺住民の感染を防ぐために抜本的な対策強化を政府に要請している。<以下略>(信濃毎日社説;2022.01.06)

<編集後記> 1月4日、岸田首相が伊勢神宮に参拝した。驚くべきことに「公務」との認識のようだが、野党からもマスコミからも、批判の声は聞かれなかった。今号のニュースに当委員会が送付した抗議文を同封したので、是非とも読み上げて、思いを共有して頂きたい。K.K.

805号ヤスクニ通信 2022年2月13日
発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平(東京告白教会)